

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成25年5月2日

天草市長 安田 公寛

## 天草市の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	人 90,343	千円 52,157,875	千円 2,384,941	千円 10,057,213	% 19.28	% 18.27

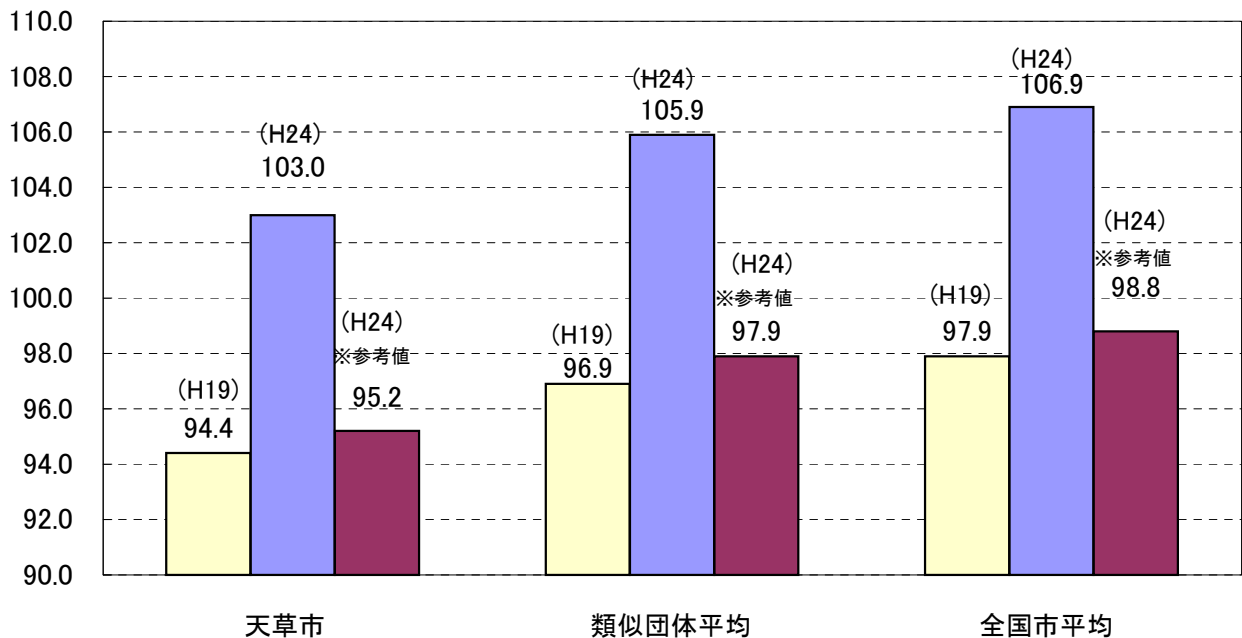
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 1,014	千円 4,002,036	千円 540,893	千円 1,461,247	千円 6,004,176	千円 5,921	千円 6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

（注） 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
天草市	44.8 歳	330,010 円	375,751 円	354,187 円
熊本県	43.9 歳	347,236 円	408,311 円	376,010 円
国	42.8 歳	304,944 [ 329,917 ] 円	- 円	372,906 [ 401,789 ] 円
類似団体	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

#### ②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
天草市	52.1 歳	99人	328,508 円	350,719 円	340,009 円
うち学校給食	52.4 歳	48人	325,602 円	346,594 円	336,706 円
うち用務員	50.4 歳	15人	320,923 円	332,230 円	327,167 円
うち清掃職員	49.7 歳	13人	326,615 円	362,473 円	345,647 円
うちその他	52.8 歳	23人	341,200 円	362,345 円	351,795 円
熊本県	49.2 歳	359人	332,322 円	369,118 円	350,145 円
国	49.7 歳	3,479人	270,465 [ 285,030 ] 円	- 円	307,506 [ 323,181 ] 円
類似団体	49.0 歳	39人	314,792 円	350,255 円	335,630 円

（注） 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国ベース）」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	163,987 [ 172,200 ] 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	133,418 [ 140,100 ] 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	-
	中 学 卒	129,200 円	130,500 円	-

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値（減額前）である。

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

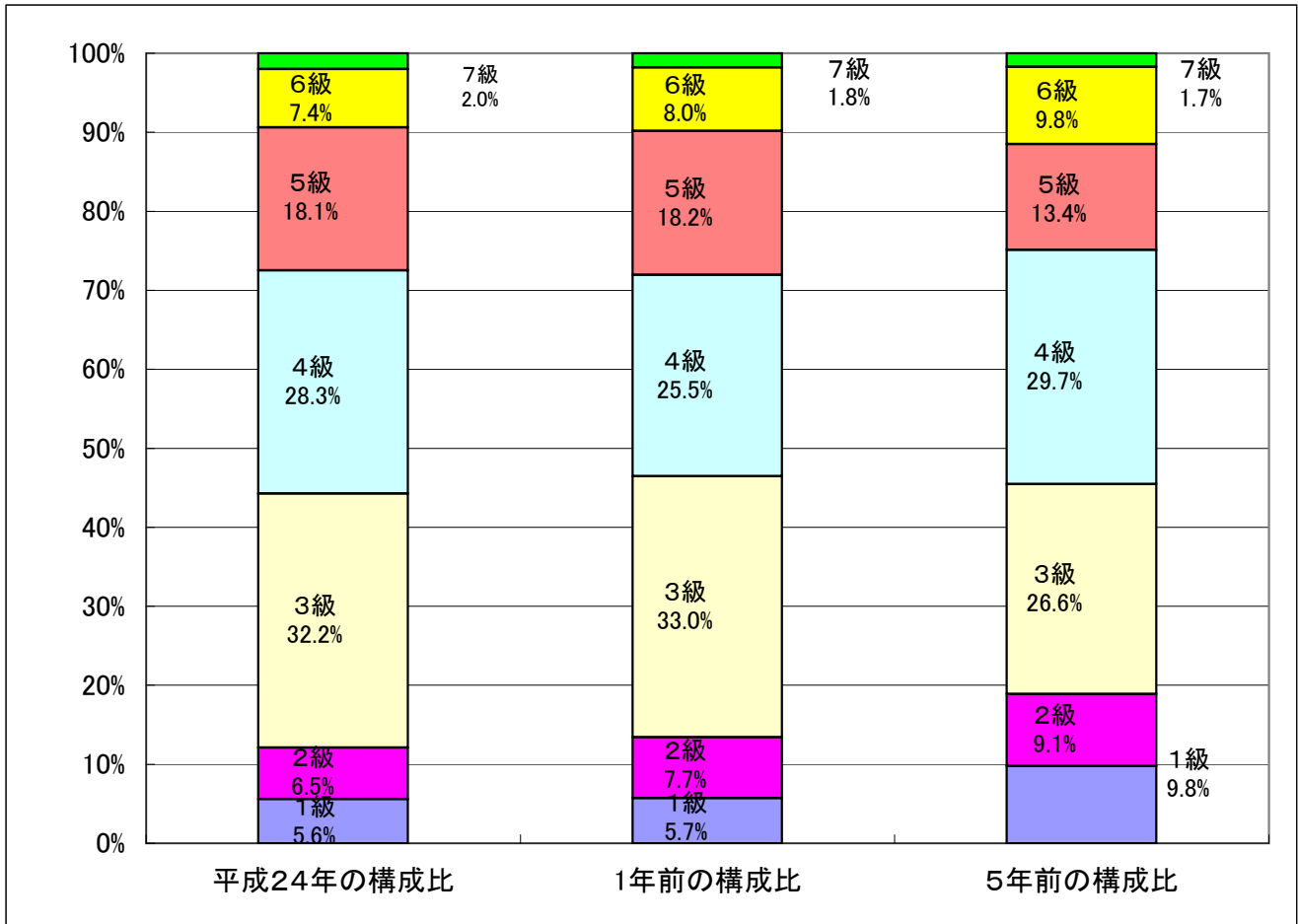
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	251,350 円	287,386 円	342,420 円
	高 校 卒	209,780 円	257,600 円	295,312 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	272,933 円

#### 4 一般行政職の級別職員数等の状況

##### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・首席審議員	15人	2.0%
6級	部長・課長・局長・審議員	57人	7.4%
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	139人	18.1%
4級	主幹・係長・参事	217人	28.3%
3級	係長・主任・主査	247人	32.2%
2級	主事・技師	50人	6.5%
1級	主事・技師	43人	5.6%

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



##### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。  
 現在勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市		熊 本 県		国	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,437 千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,586 千円		—	
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分		（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分		（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ 1.45 ）月分 （ 0.65 ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（市長事務局の一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務実績の評定を実施している。  
現在勤務実績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		5,305 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		884,096 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	2 人	18 %
福岡市	10 %	1 人	10 %
医師	15 %	3 人	- %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

**(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）**

支給実績（平成23年度決算）		19,480 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		149,847 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		12.0 %	
手当の種類（手当数）		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事手当	市税の賦課・徴収事務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	月額2,000円（賦課業務） 月額4,000円（徴収業務）
徴収手当	市税及び使用料等の個別徴収業務に従事した職員	市税及び使用料等の個別徴収業務	1日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業に従事した職員	感染症の病原体に汚染されている区域において患者の看護又は当該病原体の付着した物件若しくは付着の疑いのある物件の処理作業	1日につき 200円
行旅病人等取扱手当	行旅死亡人または行旅病人の収容業務に従事した職員	行旅死亡人又は行旅病人の収容業務	1件につき 1,500円（行旅死亡人） 800円（行旅病人）
社会福祉業務手当	生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定に基づく保護の業務に従事したケースワーカー及び査察指導員	生活保護法の規定に基づく保護の業務	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業に従事した職員（清掃作業手当を支給される職員を除く。）	一般廃棄物の収集業務又は特定害虫駆除作業	1日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業に従事した職員	一般廃棄物の収集、運搬又は焼却作業	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	1件につき 500円
医師研究手当	診療所に勤務する医師	診療所の業務	給料月額額の100分の150以内
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

**(5) 時間外勤務手当**

支給実績（平成23年度決算）	212,863 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	240 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		158,206 千円	239,705 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは自らの所有に係る住宅に居住している職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を支給（27,000円を限度）、持ち家の場合は一律2,500円を支給	一部異なる	国においては自らの所有に係る住宅の場合は新築・購入から5年間のみ2,500円を支給	69,301 千円	125,545 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用具を利用している通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額55,000円を上限に支給、交通用具利用者は通勤距離が2km増すごとに1,400円を加算した額を支給	一部異なる	国においては交通用具利用者の距離区分及び手当額が異なる 通勤距離が5km増すごとに2,000円～2,500円を加算した額を支給	87,630 千円	106,347 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居し、単身で生活することを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額23,000円を支給（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離が100km以上である職員にあっては、その額に、45,000円以内で距離に応じた一定額を加算）	同じ		2,527 千円	361,000 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新たに医師として採用され離島等に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 ○月額306,900円以内の額を採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給	同じ		3,204 千円	- 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に支給 診療所長110,000円 看護師長15,000円 部長級43,000円 部長級（牛深支所長及び御所浦支所長を除く）38,000円 課長級33,000円 審議員18,000円	同じ		47,721 千円	356,123 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ○勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 一般の宿日直 4,200円、医師の宿日直 20,000円、看護師の宿日直 5,900円	同じ		4,383 千円	730,450 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える場合の勤務は6,000円）	同じ		230 千円	19,167 円

6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	826,500 円 ( 870,000 )	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500 円
	副 市 長	645,050 円 ( 665,000 )	816,000 円 / 497,000 円
	教 育 長	586,850 円 ( 605,000 )	※平成23年1月より、市長については5%、副市長・教育長については3%の給料カットを行っています。( )は給料カット前の給料額
	企 業 管 理 者	665,000 円	
報 酬	議 長	407,000 円	698,000 円 / 335,000 円
	副 議 長	366,000 円	620,000 円 / 275,000 円
	議 員	348,000 円	560,000 円 / 255,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)
	市 長	給料月額×在職月数×50/100	20,880,000 円
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 7 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

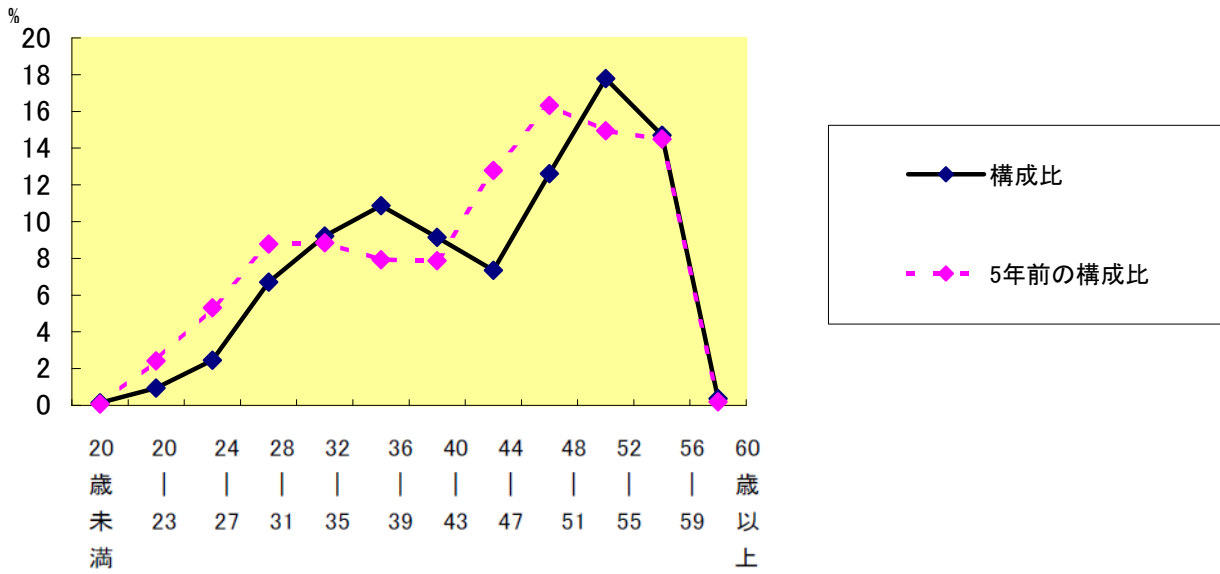
区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成23年	平成24年		
普通会計部門	議会	6人	6人	0	
	総務	271人	265人	△6	支所の2課統合による窓口担当職員の減員 育児休業職員の復職による職員減
	税務	60人	52人	△8	全棟調査事業の終了に伴う職員減
	民生	167人	161人	△6	保育所退職者不補充による減員
	衛生	109人	106人	△3	退職者不補充等による減員
	労働	0人	0人	0	
	農林水産	113人	111人	△2	支所の2課統合による農林担当職員の減員
	商工	24人	24人	0	
	土木	76人	81人	5	支所の2課統合による本庁土木担当職員の増 建築指導係新設に伴う職員増
	計	826人	806人	△20	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.22人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46人)
	教育部門	188人	185人	△3	小中学校の統廃合による職員減
小 計	1,014人	991人	△23	<参考> 人口1万人当たり職員数 109.69人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)	
公営企業等会計部門	病院	182人	193人	11	医療体制充実に伴う医療職の増
	水道	38人	36人	△2	水道業務効率化による減員
	下水道	21人	15人	△6	支所の2課統合による下水道担当職員の減員
	その他	48人	46人	△2	介護保険事務効率化による減員
	小 計	289人	290人	1	
合 計		1,303人 [1,572人]	1,281人 [1,572人]	△22 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 141.79人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	34人	93人	128人	151人	127人	102人	175人	247人	204人	5人	1,281人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	958	922	889	859	826	806	▲ 152 (▲ 15.9%)
教育	229	215	200	194	188	185	▲ 44 (▲ 19.2%)
警察							
消防							
普通会計計	1,187	1,137	1,089	1,053	1,014	991	▲ 196 (▲ 16.5%)
公営企業等会計計	338	321	299	294	289	290	▲ 48 (▲ 14.2%)
総合計	1,525	1,458	1,388	1,347	1,303	1,281	▲ 244 (▲ 16%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 23年度	千円 1,328,519	千円 42,133	千円 160,867	% 12.1	% 14.0

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 23年度	人 23	千円 86,554	千円 12,525	千円 31,247	千円 130,326	千円 5,666

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
天 草 市	43.7 歳	319,846 円	446,222 円
団 体 平 均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,359 千円	1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,437 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ( - ) 月分 ( - ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額
1,492 千円

- (注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	4,704 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	205 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円 ○加算措置：16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		2,453 千円	106,652 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは 自らの所有に係る住宅に居住してい る職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を 支給（27,000円を限度）、持ち家 の場合は一律2,500円を支給	同じ		2,670 千円	116,087 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用具 利用者は通勤距離が2km増すごとに 1,400円を加算した額を支給	同じ		2,086 千円	90,696 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住 居を移転し、やむを得ない事情によ り配偶者等と別居し、単身で生活す ることを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額 23,000円を支給(職員の住居と配偶 者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあって は、その額に、45,000円以内で距 離に応じた一定額を加算)	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に 支給 部長級43,000円 部長級（牛深支所長及び御所浦支 所長を除く）38,000円 課長級33,000円 審議員18,000円	同じ		1,109 千円	369,776 円
管理職員特別勤務手 当	○管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要その他の公 務の運営の必要により、週休日又は 休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超え る場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A
平成 23年度	千円 3,666,649	千円 176,514	千円 2,254,132	% 61.5

区 分	職員数	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 23年度	人 184	千円 692,439	千円 317,434	千円 248,776	千円 1,258,649	千円 6,840

(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,747

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成24年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	52.4 歳	590,596 円	1,434,797 円
医 療 技 術 職	42.8 歳	310,671 円	453,121 円
看 護 師	44.2 歳	313,475 円	438,231 円
一 般 事 務	46.6 歳	360,413 円	527,868 円
技 能 労 務 職	56.7 歳	287,200 円	402,390 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市		天 草 市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,353 千円		1人当たり平均支給額（平成23年度） 1,437 千円	
（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分		（平成23年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 （ - ）月分 （ - ）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(参考) 市町村平均 一人当たり平均支給額
千円 1,326

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置（2%～20%加算）	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	9,408 千円	24,194 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		14,061 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		878,805 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	15 %	16 人	- %

エ 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		88,731 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		806,641 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		59.8 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	給料月額100分の150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	月額 5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	月額 10,000円(医師) 月額 3,000円(看護師長) 月額 2,000円(看護師又は准看護師)
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	1回につき 6,800円(勤務の全部が深夜) 3,300円(一部深夜4時間以上) 2,900円(一部深夜2時間以上4時間未満) 2,000円(一部深夜2時間未満)

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	13,345 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	104 千円

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (H23年度決算)	支給職員1人当たり平 均支給年額 (H23年度決算)
扶養手当	○扶養親族のある職員に支給 ○配偶者13,000円、扶養親族各 6,500円（扶養親族でない配偶者を 有する場合、1人目の扶養親族につ いては6,500円） ○加算措置：16歳から22歳までの 間にある子1人につき5,000円加算	同じ		21,293 千円	221,806 円
住居手当	○自ら借り受けている住宅もしくは 自らの所有に係る住宅に居住してい る職員に支給 ○借家の場合は家賃額に応じた額を 支給（27,000円を限度）、持ち家 の場合は一律2,500円を支給	同じ		8,053 千円	143,802 円
通勤手当	○通勤のために、交通機関や交通用 具を利用している通勤距離が片道 2km以上である職員に支給 ○交通機関利用者は運賃相当額 55,000円を上限に支給、交通用具 利用者は通勤距離が2km増すごとに 1,400円を加算した額を支給	同じ		10,156 千円	78,120 円
単身赴任手当	○公署を異にする異動等に伴い、住 居を移転し、やむを得ない事情によ り配偶者等と別居し、単身で生活す ることを常況とする職員に支給 ○距離制限を満たすもの等に月額 23,000円を支給（職員の住居と配偶 者等の住居との間の交通距離が 100km以上である職員にあって は、その額に、45,000円以内で距 離に応じた一定額を加算）	同じ		0 千円	0 円
初任給調整手当	○欠員の補充が困難である職で、新 たに医師として採用され、離島等に 所在する病院に勤務することを命ぜ られた職員に支給 ○月額365,500円以内の額を採用の 日から35年以内の間、採用後一定期 間経過後1年ごとにその額を減じて 支給	同じ		45,385 千円	3,241,786 円
管理職手当	○管理又は監督の地位にある職員に 支給 院長110,000円 副院長60,000円 診療科長40,000円 薬局長20,000円 看護総師長30,000円 看護師長15,000円	同じ		14,804 千円	510,501 円
夜間勤務手当	○正規の勤務時間として午後10時か ら午前5時までの間に勤務する職員 に支給 ○勤務時間1時間当たりの給与額に 100分の25を乗じて得た額	同じ		9,447 千円	115,208 円
宿日直手当	○宿日直を命ぜられた職員に支給 ○一般の宿日直 4,200円、医師の 宿日直 20,000円、看護師の宿日 直 5,900円	同じ		23,069 千円	549,271 円
管理職員特別勤務手 当	○管理職手当を支給されている職員 が、臨時又は緊急の必要その他の公 務の運営の必要により、週休日又は 休日等に勤務した場合に支給 ○1回につき4,000円（6時間を超える 場合の勤務は6,000円）	同じ		0 千円	0 円